交通網問題対策等調査特別委員会 会議記録

1 期 日 令和7年3月25日(月)

午前9時21分 開会

午前9時46分 閉会

2 場 所 第1委員会室

3 出席委員 委員長石田 清

副委員長 須山 泰一

委 員 浅田 徹、西田 真、

福田 嗣久、森垣 康平、

米田 達也

4 欠 席 委 員 なし

5 説 明 員 (別紙のとおり)

6 傍 聴 議 員 なし

7 事務局職員 主事 菅谷祐一

8 会議に付した事件 (別紙のとおり)

交通網問題対策等調査特別委員長 石田 清

交通網問題対策等調査特別委員会 次第

日 時:2025年3月25日(火)9:30~

場 所:第1委員会室

- 1 開 会
- 2 委員長あいさつ
- 3 報告事項
 - (1) 第 68 回豊岡市地域公共交通会議の報告について 【都市整備部】 都市整備課
 - (2) 京都丹後鉄道の契約延長に係る変更契約の締結について 【都市整備部】 都市整備課
 - (3) その他
- 4 閉 会
- ※ (委員会終了後) 現地視察 (新) 城崎大橋~城崎豊岡玄武洞線

交通網問題対策等調査特別委員会名簿

【委員】

2025年3月25日現在

職	名	氏			名	
委 員	長	石	田		清	
副委	員 長	須	Щ	泰	_	
委	員	浅	田		徹	
委	員	西	田		真	
委	員	福	田	嗣	久	
委	員	森	垣	康	平	
委	員	米	田	達	也	

【当 局】

職名	氏 名	職名	氏 名
市長公室長	谷口 雄彦	城崎振興局 地域振興課参事	橋本 郁夫
経営企画課長	真狩 直哉	<u> </u>	森口 佳徳
都市整備部長	冨森 靖彦	日高振興局 地域振興課参事	上野和則
建設課長	久田 渉	出石振興局 地域振興課参事	神谷謙二
建設課参事	堀田 政司	但東振興局 地域振興課参事	大岸一勝也
都市整備課長	堂垣 俊裕		
都市整備課参事	武中 孝寛		

6名

【議会事務局】

職名	氏 名
議会事務局主事	菅谷 祐一

交通網問題対策等調査特別委員会設置要綱

1 設置の目的

豊岡市の基幹交通網の整備をはじめ、市民生活の利便性等を高めるための 公共交通機関の諸課題等について調査を行うため、地方自治法第109条及び豊 岡市議会委員会条例第5条の規定に基づき、特別委員会を設置する。

- 2 委員会の名称交通網問題対策等調査特別委員会
- 3 委員の定数8名

4 付議事件

- (1) 北近畿豊岡自動車道、山陰近畿自動車道(鳥取豊岡宮津自動車道)、但馬 空港及び鉄道に関する調査研究等
- (2) 路線バス等地域公共交通に関する調査研究等
- 5 委員会の設置期間 調査完了の時期まで
- 6 調査の経費 議会費の中で議長の定める額
- 7 その他

設置期間中、議会の閉会中も継続調査できるものとする。

交通網問題対策等調査特別委員会重点調査事項(案)

2025. 3. 25

1 高規格道路に関する事項

- 北近畿豊岡自動車道の事業推進に関すること
- 山陰近畿自動車道 (鳥取豊岡宮津自動車道) の事業推進に関すること

2 但馬空港に関する事項

- 空港の利用促進並びに支援体制に関すること
- 東京直行便の実現に向けた事業推進に関すること

3 バス交通に関する事項

- 路線バス等公共交通の充実と利用促進に関すること
- スクールバスに関すること

4 鉄道交通に関する事項

○ 鉄道交通の維持・存続並びに利用促進に関すること

5 新たな交通サービスに関する事項

- 自動運転技術の導入に関すること
- 自家用有償旅客運送等に関すること

午前9時21分開会

〇委員長(石田 清) それでは、皆さんそろいましたので、ただいまから交通網問題対策等調査特別 委員会を開会いたします。

ご案内のとおり、30分ほど報告を受けましてから視察のほうに出たいと思いますので、よろしくお願いいたします。

委員会中の発言につきましては、必ず委員長の指名を受けてから、マイクを使用し、発言の最初に課名と名字をお願いします。

委員の皆さんは、SideBooks上のフォルダー、交通網問題対策等調査特別委員会3月25日の中に配信しております資料をご覧ください。

それでは、報告事項に入ります。

まず、(1) 第68回豊岡市地域公共交通会議の報告について、都市整備課、説明をお願いいたします。

堂垣課長。

〇都市整備課長(堂垣 俊裕) 都市整備課から、2 月7日に開催されました第68回豊岡市地域公共 交通会議の内容について説明させていただきます。

まず、資料の説明です。1つ目が、第68回豊岡市地域公共交通会議会議録(議会提出)ってあると思うんですけども、こちらが当日の会議録となっております。協議事項につきましては、全て原案のとおり承認されております。また、会議の中での質疑や意見等についても記録しておりますけども、内容については、後ほどご清覧いただきたいと思います。

次の資料なんですけども、第68回豊岡市地域公 共交通会議資料、こちらが、当日、委員の皆様にお 配りした資料となっており、こちらの資料で説明し ます。

まず、1ページ目の次第をご覧ください。

〇委員長(石田 清) よろしいですか。(「はい」 と呼ぶ者あり)

よろしいです。どうぞ。

〇都市整備課長(堂垣 俊裕) 本日は、次第3の議事の(1)協議事項1から(4)協議事項4について説明します。4の報告、5、その他につきまして

は、後ほどご清覧いただきたいと思います。

まず、豊岡市地域公共交通会議なんですけども、 例年6月と2月に開催しております。必要に応じて 随時開催することもありますし、内容によっては書 面での開催とすることもあります。

資料の3ページをご覧ください。まず、協議事項 1、地域内フィーダー系統確保維持計画についてで す。豊岡市有償旅客運送市営バス「イナカー」の2 025年4月以降の運行計画についてご説明しま す。

4ページをご覧ください。まず、地域内フィーダー系統について説明します。

地域内フィーダー系統とは、地域特性や実情に応じた最適な生活交通ネットワークを確保、維持するため、幹線バス等の地域間交通ネットワークと密接に関係する地域内の交通のことです。図面が少し見にくいんですけども、オレンジ色が幹線系統の路線バス、黒い点線が鉄道の路線となっております。これらの幹線交通に接続することにより、交通不便地域や交通空白地域、過疎地域の生活交通の利便性を向上する目的で運行しているものが地域内フィーダー系統であり、市営バス「イナカー」のことになります。

この市営バス「イナカー」は、平成20年10月 より路線バス休止路線へのバス交通対策として、市 が国の許可を受けて運行しております。5ページに、 現在運行しております路線の箇所図をつけており ます。豊岡地域には気比三原線と赤石線、竹野地域 には竹野海岸線、日高地域には三方線と八代線、但 東地域には河野辺線の計6路線です。

6ページをご覧ください。毎年1月にイナカーの 沿線住民の皆様と意見交換会をする機会を設け、よ り利用者のニーズを反映した運行に努めておりま す。また、意見交換会の場で4月からの新年度運行 計画をお示しし、承認いただいているところです。 今年度は、1月14日から22日までの6日間開催 しており、全路線で計84名の皆様にご参加いただ いております。

意見交換会でいただいた意見については、7ペー

ジにまとめております。この表は、主な意見と対応 について同じ数字で表しております。主な意見の対 応としましては、八代線や気比三原線、赤石線にあ りますように、ダイヤ変更に対するものや増便への 希望でした。頂戴した意見と乗車実績から、さらな るニーズの把握と地域の調整を図った上で、ルート やダイヤの検討を行ってまいりたいと考えており ます。

8ページをご覧ください。全6路線に関する前期 運行実績と2025年4月以降の運行計画を一覧 にまとめております。今回、運行の見直しを行う路 線は、赤枠で囲ってあります赤石線と竹野海岸線、 三方線、八代線の4路線となっております。八代線 については、昨年度、意見交換会でいただきました 国府駅停留所の新設、それに伴う路線の延伸につい て検討した結果、運行計画の見直しを行います。

路線ごとの変更点について、順を追って説明します。

9ページをご覧ください。赤石線につきましては、 利用者の方のニーズにお応えするべく、上りの1便 目を30分遅らせ、下りの3便目を15分早めます。 この赤石線につきましては、城崎大橋開通後に本路 線の運行区間を含む路線バスの運行開始が予定さ れていることから、路線バスの運行開始と同時に、 イナカー赤石線の運行を終了する予定にしており ます。詳しい説明につきましては、この後、協議事 項3、(仮称)城崎豊岡玄武洞線の路線新設で説明 します。

10ページをご覧ください。竹野海岸線については、竹野駅発の最終便について、JRに合わせたダイヤに変更します。また、小中一貫教育を行う竹野学園の開校に伴い、現在の竹野小学校停留所を旧竹野小学校とします。

11ページをご覧ください。三方線につきまして は、日高医療センターが日高クリニックと改称した ことに伴い、停留所名を変更します。また、運行の 実態に合わせて通過時刻を調整しております。

12ページをご覧ください。

〇都市整備課長(堂垣 俊裕) 八代線につきまして

は、まず、国府駅停留所新設に伴う延伸により、全体的にダイヤを変更いたします。また、始発の上り便については、マックスバリュが開店しておらず、利用者もないことから、マックスバリュには止まらずに運行いたします。さらに、日高医療センターを実情に合わせて日高クリニックと改称し、江原駅西口から東構間の所要時間を実態に合わせて調整しております。そして下りの最終便を16時20分発で運行しておりましたが、JRとの乗り継ぎを考え、16時35分発とします。今回の延伸の目的は、日高地域の医療機関の閉院や診療科の縮小により八代地域における医療需要が国府駅周辺に移行した実情に合わせたこと、また、最寄り駅の鉄道駅である国府駅へアクセスすることで利便性の向上を図るものです。

13ページをご覧ください。八代線の延伸するルートについて図でお示ししております。緑色の線が現在の運行ルート、赤い線が延伸後のルートになります。国府駅の周辺に停留所を設けることで、鉄道を利用する方及び最寄りの診療機関を利用する方にご利用いただけるものと考えております。また、最も利用の多いマックスバリュへの乗り入れも継続することで、日常の買物需要にも対応できる見込みです。

14ページをご覧ください。路線の延伸に伴い、 八代線の運賃表に国府駅停留所を追加いたします。 国府駅停留所を新設するに当たり、既存交通事業者 との競合を避けるため、一部乗車専用区間を設けま す。具体的には、江原駅西口から山本停留所で乗車 した場合は、国府駅停留所で降車することができま せん。また、国府駅停留所で乗車した場合、山本か ら江原駅西口停留所では降車ができず、乗車専用と なります。

15ページ、16ページについては、運行計画に 変更のない気比三原線と河野辺線のダイヤを添付 しております。

また、17ページから23ページに添付しております書類は、フィーダー計画の変更を届け出する様式となっておりますので、ご清覧ください。

以上で協議事項の1の説明を終わります。

次に、協議事項2、豊岡市有償旅客運送市営バス 「イナカー」路線重複区間運賃の見直しについてで す。

資料の24ページをご覧ください。まず、路線重 複区間とは、乗合バス事業者が運行する路線とやむ を得ず重複する停留所区間のことです。

25ページをご覧ください。緑色の線が路線バス、 オレンジの線が市営バス「イナカー」の走行経路と すると、A駅から病院までの区間が路線重複区間で す。なぜこのような区間が生じるのかですが、市営 バスを運行する仕組みである交通空白地有償運送 制度が、ほかに交通手段のない地域で導入、運用す るための制度となっておりますが、駅や路線バスと の主要な乗り継ぎ地点である交通結節点や病院な どの公共施設には、やむを得ず乗り入れする必要が あるため、乗合バス事業者の運行する路線と重複す る停留所区間ができてしまいます。この重複区間に つきましては、乗合バス事業者との運賃を同水準に することによって競合を避け、適切な交通ネットワ ークの構築を図っているところです。今回、3月1 日に実施された路線バス事業者の運賃改定に伴い、 路線バスと重複する区間において運賃に差額が生 じないように調整を行う目的で、この路線重複区間 運賃を改定する予定にしております。

26ページから30ページには、各路線の路線重 複区間を示しております。26ページの気比三原線 については城崎温泉駅から小島まで、27ページの 竹野海岸線においては竹野駅から竹野浜まで、28 ページの三方線については市役所日高庁舎から江 原河畔劇場、植村冒険館前、伊府口、谷垣医院まで、 29ページの八代線については市役所日高庁舎か ら東構、日高医療センターまで、30ページの河野 辺線につきましては合橋小学校から但東中学校ま でです。

31ページから36ページに、各路線の路線重複 区間における新旧の運賃を記載しています。本件に つきましては、意見交換会において説明させていた だき、ご理解を得たところです。また、今回は路線 重複区間以外の運賃の改定はありません。しかしながら、人件費の上昇と物価高騰による運行経費の上昇から、運行開始以来据え置いておりました市営バスの運賃についても、公共交通の確保、維持を図る中で、その妥当性について検討する必要があると考えております。

以上で協議事項2の説明を終わります。

次に、協議事項3、(仮称) 城崎豊岡玄武洞線の 路線新設についてです。

37ページをご覧ください。新城崎大橋の供用開始に伴い、一部路線バスの運行経路の変更を行うため、路線の延長及び停留所の新設について協議するものです。

運行区間ですが、39ページの図面をご覧ください。青い線が城崎豊岡玄武洞線の運行経路となります。城崎温泉駅から新しい城崎大橋を通って、現在、交通空白地になっています戸島、結地域を経由して、玄武洞公園、市営バス「イナカー」が運行している赤石沿線を経由して豊岡駅を結ぶ路線となっております。路線延長区間は、40ページの赤い点線の区間1.6キロメートルと、42ページの赤い点線区間0.5キロメートルの計2.1キロメートルが新設区間となります。

(3)の休止再開区間につきましては、40ページから42ページの緑の点線となります。市営バス「イナカー」の運行前は路線バスが運行していた区間であり、そのときの路線免許を休止としていたため、今回、休止再開の手続を取るものです。停留所の新設ですが、43ページから48ページにかけて停留所の位置を示しています。2月7日の豊岡市地域公共交通会議では、仮称としていた停留所なんですけども、地元との協議が調ったため、現時点は名称は変えているものがあります。41ページの楽々むら(仮称)は、楽々浦としています。

次に、戸島、44ページに結、赤石、45ページ に赤石口、下鶴井、46ページにコウノトリ保護増 殖センター、野上、47ページの森アパート前(仮 称)は、これは森北に変えております。次の西村モ ーターズ先(仮称)は森南、48ページのエディオ ン先(仮称)は宮島下としています。合計で11か 所の停留所が新設となります。

(5)の運行開始予定日は、新城崎大橋開通後、速やかに運行を開始する予定にしています。運行主体は全但バス株式会社で、運行方法は、道路運送法第4条、路線バスになります。運行車両は、中型から大型路線バスで、58人から74人乗りを予定しています。

運行時刻は、49ページに運行時刻表の案をつけております。平日4往復8便で、朝と夕方はイナカー赤石線のダイヤを踏襲しています。土日は3往復6便で運行します。また、利用形態を半年程度確認して、既存の路線バスと系統の再編を考えています。

運賃は、50ページの運賃表のとおりですが、城 崎温泉駅から玄武洞公園が330円、豊岡駅から玄 武洞公園が370円、城崎温泉駅から豊岡駅が44 0円となっております。

以上で協議事項3の説明を終わります。

次に、51ページをご覧ください。協議事項4、 夢但馬周遊バス「たじまわる」の運行計画について です。

夢但馬周遊バス「たじまわる」は、但馬観光協議会から全但バス株式会社が委託を受けて平成24年度から運行しております。毎年1年単位で国へ申請手続を実施するため、令和7年度の運行計画を協議するものです。運行期間は、令和7年4月から令和8年3月の土日祝日となっております。乗車券は大人500円、子供250円です。豊岡市内の運行コースですが、a、b、cのプレミアム号が通年運行する予定となっております。また、52ページのd、ジオ日本遺産号は令和7年10月と11月22日から12月21日の土日祝日、f、さわやか高原号が5月10日から7月13日の土日祝日、hのマリンコースが令和7年8月の土日祝日の運行となっております。

「たじまわる」のコース全体図を53ページに添付しておりますので、ご清覧ください。

以上で第68回豊岡市地域公共交通会議の内容についての説明を終わります。

〇委員長(石田 清) ありがとうございました。 以上で説明を終わりました。

質疑、意見等はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長(石田 清) ないようですので、以上で 第68回豊岡市地域公共交通会議の報告について は終わります。

次に、(2)番の報告ですが、京都丹後鉄道の契 約延長に係る変更契約の締結について、都市整備課、 説明をお願いします。

堂垣課長。

〇都市整備課長(堂垣 俊裕) それでは、京都丹後 鉄道の契約延長に係る変更契約の締結についてご 説明します。

京都丹後鉄道の契約延長につきましては、昨年の3月の首長会議において、京都丹後鉄道の契約延長に係る合意内容の確認事項に沿線自治体として同意しており、このたびKTRとWILLER TRAINSにおいて契約期間の延長について合意に至ったことから、契約期間の終期を令和7年3月31日から令和17年3月31日までの10年間延長するものです。

変更契約の締結予定日は、あさっての3月27日としておりますので、ご報告します。

説明は以上です。

○委員長(石田 清) 説明は終わりました。 質疑、意見等はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長(石田 清) ないようですので、以上で 京都丹後鉄道の契約延長に係る変更契約の締結に ついては終わりますが、この際、当局から何かござ いませんでしょうか。

それでは、ここで暫時休憩します。

午前9時42分休憩

午前9時45分再開

〇委員長(石田 清) それじゃあ、委員会を再開 します。

その他として、委員の皆様から何かありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長(石田 清) 次回は、事務概要の説明を受けるという形なんですけども、そういう主要な議題とともに、やっぱり報告書の資料をどんどん集めていきたいなというふうに思っとりますが、先ほどの京都丹後鉄道の契約関係、その前提となる再構築事業ですか、そこら辺の資料も含めてどうなってるのかという話はきちっとしていかんなんと思いますし、皆様のほうからも、今後集めておくべき資料ということがありましたらおっしゃっていただいて、なるべく実質的な審議に入れるような形にさせていただきたいなというふうに思いますので、よろしくお願いいたします。

以上をもちまして委員会を閉会いたします。お疲れさまでした。

午前9時46分閉会